

第1 監査の対象 まちづくり推進部（まちづくりみどり推進課，西北部長後地区整備事務所，村岡地区整備事務所及び北部地区整備事務所），教育総務部（教育総務課，学務保健課，教育指導課，学校施設課及び学校）及び議会事務局（総務課及び議事課）並びに株式会社東急コミュニティーに係る平成22年度（2010年7月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2010年11月1日（月）

第3 監査を実施した委員

監査委員 青 柳 義 朗
同 鶴 川 正 樹
同 佐 賀 和 樹
同 松 下 賢一郎

なお，本監査のうち議会事務局総務課の監査の実施に当たっては，佐賀和樹監査委員及び松下賢一郎監査委員は地方自治法第199条の2の規定により除斥することとし，同課の監査は青柳義朗監査委員及び鶴川正樹監査委員により実施した。

第4 監査の結果

1 まちづくりみどり推進課

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は，公共施設等花壇草花植付業務ほか9件で，契約金額253,921,736円，支出済額93,806,864円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果，契約書に定める手続と受託者の提出した書類に係る手続が一致していないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 賃借料の執行は適正か

7月末日現在における賃借料の執行状況は，パソコンほか5件で，契約金額21,416,913円（長期継続契約については平成22年度の契約金額とした。），支出済額5,607,252円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果，賃貸人が合併などにより業務を承継した場合に契約承継申請書が提出されていないため，契約承継を承認する決定がされていないものなどが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

2 西北部長後地区整備事務所

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、健康の森オオタカ繁殖状況調査業務ほか7件で、契約金額12,822,644円、支出済額141,452円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、随意契約の事務手続に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 清算金の収入は適正か

7月末日現在における清算金の収入状況は、調定額136,000円、収入済額52,000円、収入未済額84,000円となっている。（収入未済額の84,000円は、8月31日が納期限である。）

これらが「藤沢都市計画事業長後駅東口土地区画整理事業施行条例」、「同施行規則」、「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、適正なもの認められた。

3 村岡地区整備事務所

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、村岡地区整備事務所清掃業務ほか4件で、契約金額10,885,416円（単価契約分を除く。）、支出済額0円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、再委託承認手続など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 賃借料の執行は適正か

7月末日現在における賃借料の執行状況は、複写機ほか2件で、契約金額2,818,860円（長期継続契約については平成22年度の契約金額とした。）、支出済額1,002,532円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なもの認められた。

(3) 保留地処分金の収入は適正か

7月末日現在における保留地処分金の収入状況は、藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業施行条例第8条第2号の随意契約によるものが1件、地積16.53㎡ 譲渡金額3,020,000円となっている。

これらが「土地区画整理法」、「藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業施行条例」、「同施行規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、適正なもの認められた。

4 北部地区整備事務所

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、北部第二(三地区)土地区画整理事業E34街区他地耐力調査業務ほか4件で、契約金額871,500円(単価契約分を除く。), 支出済額451,500円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、契約書に定める手続と受託者の提出した書類に係る手続が一致していないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

5 教育総務課

(1) 補助金の執行は適正か

7月末日現在における補助金の執行状況は、藤沢市立中学校課外活動費補助事業(經常分)で、補助金額39,999,000円, 支出済額26,670,000円となっている。

これが「藤沢市補助金交付規則」, 「藤沢市立中学校課外活動費補助金交付要綱」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、補助金交付申請書受理時及び事業報告書受理時の内容確認が十分に行われていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、校務用等パーソナルコンピュータ保守業務ほか10件で、契約金額41,853,460円(単価契約分を除く。), 支出済額6,870,771円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、7件を抽出して調査した結果、契約書及び仕様書の見直しが必要なものがあるほか、再委託の手続がとられていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 賃借料の執行は適正か

7月末日現在における賃借料の執行状況は、電子複写機ほか12件で、契約金額45,177,510円(単価契約分を除き、長期継続契約については平成22年度分の契約金額とした。), 支出済額14,788,199円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10件を抽出して調査した結果、機器の保守点検に関する手続が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

6 学務保健課

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、検診器具滅菌業務ほか7件で、契約金額7,241,619円（単価契約分を除く。）、支出済額1,472,255円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 学校事故措置に係る支出は適正か

義務教育諸学校の管理下における児童・生徒の災害に対しては、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」に基づく全国的な災害共済給付制度及び「藤沢市学校事故措置条例」に基づく見舞金制度が実施されている。

ア 独立行政法人日本スポーツ振興センターとの災害共済給付契約について

7月末日現在における共済掛金の支出状況は、32,948人、30,488,350円、給付状況は、1,759人、24,824,099円となっている。

これらが「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

イ 藤沢市学校事故措置条例に基づく見舞金について

7月末日現在における見舞金の支給状況は、医療付加見舞金4件で、支出済額86,000円となっている。

これらが「藤沢市学校事故措置条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

7 教育指導課

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、平成22年度藤沢市立小学校教育研究業務ほか26件で、契約金額271,832,419円（単価契約分を除き、長期継続契約については平成22年度分の契約金額とした。）、支出済額128,492,975円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、15件を抽出して調査した結果、委託料としての支出を見直す必要があるものなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 賃借料の執行は適正か

7月末日現在における賃借料の執行状況は、藤沢市立学校（19校）特別指導学級教育情報機器等ほか40件で、契約金額278,539,537円（長期継続契約については平成22年度分の契約金額とした。）、支出済額89,345,242円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、12件を抽

出して調査した結果、決裁責任者を見直す必要があるものなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢市八ヶ岳野外体験教室ほか3件となっている。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況について

施設の公有財産台帳（副本）が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、整備状況は適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

10月5日～7日に対象施設を現地調査した結果、一部に不適切なものが見受けられたので改善されたい。

施設敷地に隣地のブロック製土留めの一部が設置されている。（藤沢市学校教育相談センター）

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、株式会社東急コミュニティー長野支店ほか9件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、現地調査した結果、施設の使用に関し所定の手続がされていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

ウ 施設の借用について

7月末日現在における施設の借用状況は、藤沢市八ヶ岳野外体験教室職員住宅の土地ほか1件で、契約金額19,525,840円、支出済額6,012,340円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、契約手続及び支出済額は適正なものと認められた。

8 学校施設課

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、学校警備業務ほか30件で、契約金額131,173,484円（単価契約分を除き、長期継続契約については平成22年度分の契約金額とした。）、支出済額20,994,188円となっている。

これらが、「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、16件を抽出して調査した結果、再委託の承認について検討を要するものが見受けられたので、今後の

事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 学校施設の賃貸借契約について

ア 学校用地の賃貸借契約の執行は適正か

7月末日現在における賃借料の執行状況は、明治小学校ほか3校で、契約金額32,451,048円、支出済額1,786,556円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

イ 学校建物の賃貸借契約の執行は適正か

7月末日現在における賃借料の執行状況は、本町小学校ほか8校で、契約金額177,606,500円、支出済額42,703,775円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、適正なものと認められた。

(3) 学校施設の使用許可事務及び使用料の収入は適正か

ア 学校施設の使用許可事務は適正か

7月末日現在における学校施設の使用許可は、社会福祉法人創ほか9件、目的外使用許可は、株式会社ジェイコム湘南ほか10件、使用承認は、スポーツ課ほか2件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市立学校施設使用規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、28校を抽出して現地調査した結果、次の工作物等について、行政財産の目的外使用許可に係る手続がなされていないものが見受けられたので、必要な措置を講じられたい。

- ・電柱
- ・防犯灯
- ・倉庫
- ・電話柱
- ・物置
- ・看板

また、使用承認の事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 使用料の収入は適正か

7月末日現在における使用料の収入状況は6件で、調定額1,382,131円、収入済額1,381,811円、収入未済額320円となっている。（収入未済額の320円は、8月31日が納期限である。）

これらが「藤沢市公有財産規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、所定の手続がされていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(4) 施設の管理は適切か

ア 公有財産台帳等の整備状況について

この課に保管されている公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、一部の施設において行政財産用途変更等

の通知がなされていないものが見受けられたので、早急に手続をされたい。

9 学校

市立学校は7月末日現在で、小学校 35校、中学校 19校、特別支援学校 1校の計 55校である。このうち 28校について学校長等の立会いの下、調査を実施した。

(1) 施設（敷地・建物）の管理は適切か

各学校における施設の管理は「藤沢市立学校の管理運営に関する規則」により、各学校長が管理を総括することとされている。

各学校の管理状況について現地等を調査した結果、各学校ともおおむね適切に管理されていたが、一部の建物の管理に検討を要するものが見受けられたので留意されたい。また、今後とも、建物等の老朽化に対応した整備を進め、児童生徒の安全が確保されるよう努められたい。

(2) 物品（備品）の管理は適切か

各学校における物品（備品）の管理が、「藤沢市物品会計規則」等に基づき適切に管理されているかどうかについて、備品受払簿等を調査した結果、おおむね適切に管理されているものと認められたが、一部の学校において備品の管理及び刃物等の保管について検討を要するものが見受けられたので、留意されたい。

(3) 学校扱い現金等の管理は適切か

各学校における現金等の管理状況について、預金通帳、領収書、帳簿類等を調査した結果、おおむね適切に管理されていると認められたが、一部の学校において現金の支払いについて検討を要するものが見受けられたので、留意されたい。

10 議会事務局総務課

(1) 政務調査費の事務手続は適正か

政務調査費は、地方自治法の規定により制定された条例に基づき、議員の市政に関する調査研究に資するための必要な経費の一部として交付するもので、議会における会派に対し、毎月1日における所属議員数に月額 107,000円を乗じた額を交付するものである。

ア 政務調査費の交付申請手続は適正か

平成22年度における政務調査費の交付申請等の状況は、日本共産党藤沢市議会議員団ほか 8会派で、申請金額 46,224,000円となっている。

これらの事務手続が「藤沢市議会政務調査費交付条例」、「同施行規則」等に等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、適正なものと認められた。

イ 収支報告は適正か

平成21年度に交付された政務調査費の報告は、日本共産党藤沢市議会議員団ほか 10会派が行い、決算額 46,248,828円、返還額 749,690円となっている。

これらの事務手続が「藤沢市議会政務調査費交付条例」、「同施行規則」等に基づき適正

に執行されているかどうかについて調査した結果、事務処理の一部に改善を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり、必要な措置を講じられたい。

(ウ) 支出額の一部に政務調査費に該当しないものなどがあった。

(イ) 領収書の一部にその用途が記載されていないなど「政務調査費運用細則」の規定に適合しないものがあった。

また、政務調査視察届について視察先及び用務の記載に十分でないものが見受けられたので、視察先及び用務について、説明責任の観点からより詳細に記載するよう求めるとともに、視察の実施を確認するため、視察に係る報告書の写しを政務調査費収支報告書に添付するなどの措置を講ずることを検討されたい。

11 議会事務局議事課

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、会議録作成等業務ほか5件で、契約金額7,262,340円（単価契約分を除く。）、支出済額4,647,768円となっている。

これらが藤沢市契約規則等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、仕様書の見直しが必要なものがあるほか、再委託の手続きがとられていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

12 株式会社東急コミュニティー

藤沢市八ヶ岳野外体験教室に係る指定管理者の業務に関し、内部統制に係るヒアリングを実施した。